

## 業 務 委 託 仕 様 書 (案)

### 1. 業務の名称

令和5年度 中国における観光プロモーション業務

### 2. 業務の目的

本事業は長野県知事の中国トップセールスに伴い、富裕層が所属するスキークラブ・サークルのスキー愛好家等 90 名程度を対象とした観光プロモーションを実施し、今後のスノーリゾート長野県への更なる誘客促進を図ることを目的とする。

### 3. 対象地域

中国 北京市

### 4. 事業内容

観光プロモーションの開催

大都市部の富裕層が所属するスキークラブ・サークルに向けて、東京近郊のスノーリゾートとしての長野県の認知度向上と誘客促進を目的とした観光プロモーションを開催する。

#### (1) 事業概要

実施日：令和5年7月31日（月）（夜開催の予定）

実施場所：中国 北京市

実施回数：1回

対象：スキークラブ・サークルのスキー愛好家 90名

会場：北京新僑飯店 名仕庁（360平米）※ 会場費は「716,100円」で積算すること。

#### (2) 業務内容

- ・ 会場装飾、バナー、プロジェクター、立札等の手配を行い、会場を設営すること。
- ・ 中国側参加者の募集（招待状の作成・翻訳・発送等）及び取りまとめを行うこと。
- ・ 全体進行の司会及びスタッフ、通訳等の手配を行うこと。
- ・ 全体管理及び議事録の作成を行うこと。
- ・ 日本側参加事業者及び自治体の商談会用の資料及びポスター等の輸送を手配すること。  
（費用は参加者負担とする）
- ・ 参加者に対しアンケートを実施することとし、アンケートの作成・翻訳・集計・分析を行うこと。なお、設問については委託者と協議及び検討を行った上で、今後の長野県への旅行客誘致の参考となる項目を組み込んだものとする。  
※ アンケートは参加者全員を対象とし、未回収等のないよう留意すること。  
※ 軽食及び飲み物の手配は、本業務には含まない。  
※ 同会場において、（一社）長野県観光機構が商談会及び交流会を別途開催予定です。

## 5. スケジュール

以下のとおりとする。なお、詳細日程は、委託者と協議のうえ決定する。

日程		項目
7月	上旬	・受託事業者決定
7月	中旬迄	・観光プロモーション参加者募集開始（中国側）
7月	31日	・観光プロモーションの運営
9月	15日	・報告書の提出

## 6. 事業の進め方

本事業の実施については、委託者と連携して実施する。

請負事業者は、事業の実施にあたって、委託者と密接な連携を保ちつつ作業を進めること。なお、業務の進め方等について調整の必要や疑義が生じた場合及び緊急に対応が必要な事態が生じた場合は、その都度十分に協議をした上で実施していくものとする。

また、事業の進捗については、随時メール等により報告すること。

## 7. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、8. の履行期限までに、次の事項を含む事業実施報告書（A4判）を紙媒体1部、電子データ（PDF形式及びword等の編集可能な形式）で、長野県国際観光推進室へ提出すること。

### （1）観光プロモーション

- ・事業の概要
- ・参加者リスト
- ・セミナー等の様子（写真画像を含む）
- ・アンケート集計結果

### （2）その他

- ・事業実施に伴う課題の分析（参加者のニーズ、感想を含めること）
- ・その他監督職員が指示したもの

## 8. 履行期限

令和5年9月15日（金）まで

## 9. その他

- （1）本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用してはならない。
- （2）本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- （3）請負事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- （4）事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、長野県に帰属するものとする。
- （5）請負事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- （6）連携先と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度監督職員と協議の上、その指示に従って進めること。

10. **監督職員**

長野県観光部観光誘客課国際観光推進室 (担当) 本澤